

CU三多摩ニュース No.11

2016. 5. 19 編集人 小野塚洋行

コミュニティユニオン東京三多摩協議会

〒185-8703 国分寺市光町1-40-12 北多摩西教育会館内

☎・FAX 042-571-1166

Eメール cu3tama@abem.ocn.ne.jp

三多摩メーデー4500人参加

CU三多摩協議会1人参加



第 87 回メーデーが吉祥寺井の頭公園西園で開催され 4500 人が集まり成功しました。主催者からメーデーが、労働時間の短縮を求めたアメリカのシカゴから発生したことが紹介され、今、原点に戻って「8 時間は労働、8 時間は休息、そして 8 時間は、自分の好きなことのためにつかう」ことを報告されました。

安倍政権は、「残業代ゼロ」法案によって、労働時間規制自体を取り払おうとしています。そればかりか「金銭解雇制度」の法定、低賃金で解雇しやすい「限定社員制度」の整備・普及など大企業に都合のいい雇用改悪をすすめている。これでは、「1 億総活躍」どころか「1 億総ブラック労働」であり、貧困と格差の一層の進行・拡大です。

野党は共闘で 安倍政権打倒を！

「野党は共闘」「選挙に行って政権変えよう」の声に押されて、参議院1人区32あるうち、28選挙区で統一候補者が決まっています。(5月19日現在) 参院選の前哨戦となった衆院北海道5区補選

で野党統一が実現し、短期間の選挙戦にもかかわらず、自公候補を僅差まで追い詰め健闘しました。野党統一候補が、自公と補完勢力を打ち負かせる可能性を示しました。

国民の要求＝戦争法廃止、消費税廃止、TPP廃止、辺野古への新基地廃止などの実現のため奮闘しましょう！

執行委員はどんな人なぜCUに関わったの こんかいは木口栄氏です

私は、岡山の宿場町「矢掛」で生まれ育ちました。その後仕事は、医療の労働組合である日本医労連の専従をしていました。医労連を退職後は、女川を中心とした復興支援のボランティアや、大好きな自転車を楽しんでいました。そんな中と、あるきっかけで、2016年の新春に医療労働運動の大先輩の坂内さんに、CU東京三多摩のことを聞き、1月からこの運動に参加をさせていただきました。まだ、わずかの間ですが、労働相談を通じて今の日本の国が、如何に働きにくく生きにくい国であるかを痛感しています。

CU 三多摩に相談に来る労働者は、殆どが非正規の人です。会社の理不尽な仕打ちに、耐えに耐えそしてどうしようもなくなって、行政や労働組合などに色々と相談をしても、たらい回しのような扱いを受け、最後の最後に CU 三多摩があったと言う様な労働者もいます。

日本の労働組合の多くは、依然として企業内労働組合が多く、正規労働者の視点からの運動のスタイルを 抜け出ていません。しかし、政府や企業は、労働者に低賃金、無権利の状態を拡大しようとしています。こうした、時だからこそ一人でも、会社の枠を越えてでも仲間になれる、正にとまり木の様な組織が求められているのではないのでしょうか。三多摩地域での駆け込み寺として、CU 三多摩が発展する様皆さんと一緒に頑張りたいと思っています。よろしくお願いします。

(執行委員 木口 栄)

労働相談あれこれ！

事例その1（残業代未払）

簡易裁判所に少額訴訟を提訴予定、事前に相手側に通告したら、2万円が本人の通帳に振り込まれる。残金の支払いを求め、請求書を送る。

事例その2（電気工事代金不払い）

相手側弁護士に残金41万7千円の半額を求めた。弁護士から「弁護士費用をもらえないが説得するので、15万円で解決してほしい」との依頼があり、相談の結果了解した。

事例その3（残業代未払）

2年分の残業代ですが、記録を残した1年6か月分を基本に請求をした。51万9千円の支払いを求めたが、「20万円程度でどうか」の回答。請求金額とあまりにもかけ離れているので、「最低でも40万円の支払いを求めた」社長から「できるだけ近づけたい、一括で支払うようにしたい」との発言があり、次の週に回答をもらう約束をした。

事例その4（最賃違反）

団体交渉を行い、当方の要求を認め、解決文書を相手側が作成することとなった。賃金の解決と同時に、60歳以降の無制限雇用も確認された点も非常に大きい。

事例その5（ローソン雇止め）

職場復帰は無理との判断で、金銭解決154万円（1年分）と離職票発行（会社側の都合での退職）を要求。離職票の件は了解となったが、解決金は「20万円」でした。ローソン側は、団体交渉で解決する意向はあるが、1年働いていないのに1年分の要求額は受け入れない、金額の大幅な上乗せは無理との回答。解決に向けて、「労働相談情報センター」を活用するか検討し、解決しやすい方法を追求。

事例その6（脳疾患労災適用）

妻から相談、夫、3月末に脳溢血で倒れ、意識はあるが右半身マヒ。過去6カ月の就労状況を見ることが必要なことと、医師の証明も重要なポイント

になることを伝え、事業所の協力が欠かせないことも話した。ただし、組合が出ていくことで、事業所が警戒する可能性があることも伝えた。組合に加入して交渉を進めるかどうか、家族と相談して決める。

事例その7（警備会社）

就業時間とそれに関連して、賃金のことで相談あり、弁護士と労働時間のことで相談した後で、交渉を計画する。就業規則を手に入れ、正確な勤務状況など最新の情報を確認することを決めた。

賃金・労働条件の トラブルは法律で解決

Q 仕事が多く時間内では無理で、残業になってしまった。

会社は残業をしたとは確認していない。勝手に働いたのだから、残業代は支払わない。

A 労働者の働きぶりの管理・把握は、使用者の義務です。使用者は、就業から終業まで、何らかの方法で、勤務実態を把握する義務があります。

勝手に働いたなどと、とぼけるのは許されません。従業員がどのように働いているかを把握していないなんてその会社は、失格です。

残業は、使用者が恒常的に、あるいは、暗黙に命令し、残業しているのを黙認し、知っている場合は、当然請求できます。

まず、大事なことは、自分で働いた記録をつけておくことです。

いつ、どこで、何の仕事を、いつまで、誰の指示で、誰がいた、などです。これが効き目があるのです。

（労働相談Q & A 前澤檀著 学習の友社）

なんでも相談

三多摩協議会は、毎週水・金の午後1時から5時まで、労基法違反の相談、その他のことなど「なんでも相談」を受けています。

☎・Faxは上記

三陸地方被災地の現状を巡る（その１）

２０１６年５月８日から１０日にかけて、三陸地方の被災地の現状を見ることを目的に、旅行を行った。コミュニティユニオン三多摩の有志の人たちで、被災直後に東京土建などから、現地入りしており、被災住宅の解体、修理を行ったとのこと。廻ったところは、大槌、釜石、陸前高田、気仙沼、南三陸、女川、石巻の７市・町の駆け足の旅だった。（私は９日で帰京した）

２０１６年５月８日（日）

午前９時 大宮駅集合 東北新幹線で一ノ関へ １１時３０分 一ノ関到着 すぐに、駅のレンタカーで陸前高田へ 昼食は、一ノ関のはずれにあるガストで、みんな昼間からビールを飲む 私はコーヒーをすすった。

陸前高田を經由し、「無料」の三陸自動車道で北をめざす、宮古まで行くと、到着が１６時を回るため、釜石をすぎて、大槌で降りた。かつての中心街は、盛り土工事中らしく、立ち入り禁止になり、見ることはできないが、津波で壊滅したとのこと。周辺の住宅街に入ったが、きれいに整備されており、被災の跡を見ることができない。被災当時、市議だった阿部さんという方のお宅を訪ねたところ、ご本人と奥さんが出てきてくれた。



阿部さんのお宅で（大槌町）

今は、なんでもない住宅街だが、この付近でも２、８メートルの津波が来て、ほぼ壊滅したとのこと、阿部さんのお宅は、軽量鉄骨だったため、役場の判定では取り壊しだったが、土建の支援隊は、修理すれば問題ないという判断で、修理をした。現在も問題なく住んでいる。庭にはきれいな花壇があったが、２、３年は何も咲かなかったとのこと。たしかに、この住宅街を見ると新しい家ばかりが目立つ、ほとんどの住宅が立て替えたのが分かる。この住宅街は、新日鉄釜石が開発したとのこと。道も整然としており、もともとインフラは整備されていたとのこと。



釜石呑兵衛横丁

次に、お隣の釜石に。釜石の街は、被災した後を感じさせない、ここも新しい建物が目立つ。釜石駅に行ってみる、ここは、ほとんど津波の来なかった地域らしい、駅は新しく、周辺にはプレハブの飲み屋街や魚市場があった、閑散としていたが、飲み屋街は夕方から、魚市場は午前中が繁盛するようだ。新日鉄釜石が目の前にあり、操業していた。再び、三陸自動車道にのり、陸前高田に戻るが、到着は１７時になってしまった。海の方に行くことにした。まず、道の駅にある献花台にお参りをする、日曜であり、工事の車もなく、１７時を過ぎており、すでに観光客もいなくなっていた。一本松まで行ってみるが、一本松の直



釜石製鉄所（釜石駅前か）

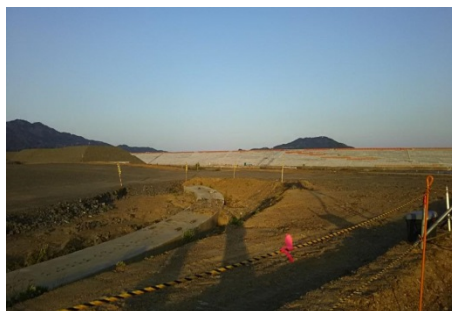


コンベア橋は、解体工事中（陸前高田）

前のゲートが17時で閉じられていた。ベルトコンベアの専用の橋が、解体工事の途中のようであった。縦横に伸びていたコンベアは、盛り土工事が終わったため、すべて撤去されていた。コンクリートが張られた堤防だけは、りっぱだが、あとは盛り土の広大な空間は殺伐としている。夕日に照らされてなおさらかもしれない。

今日の宿舎の鈴木旅館にむかったが、途中で、Mayyaで夕食を買い付けによった。一緒に行ったみなさんは、まとめ買いをするらしく、寿司、さしみ、日本酒、焼酎、缶ビール、等々をこれでもかとかごに入れる。そのほか、ステーキを調理するために、肉や野菜も・・・、結局、食べきれなかった。

鈴木旅館では、他の宿泊客もほとんどいないらしく、宴会に大広間を使わせてもらった。この広間は、自治労連の支援隊でこの旅館を利用した者にはなつかしい思いがある。皿やコップ、小鉢なども旅館から貸してもらった。飲まないのは私だけで、一升瓶はたちまちのうちに空になってしまった。こんなに飲んでもみなさんは平然としている。最近ではめずらしくなったカエルの大合唱がやかましく聞こえ、いい雰囲気だった。カエルの鳴き声は21時ごろには静かになった、カエルも疲れるのだろうか。



堤防をのぞむ（陸前高田）



市街地をのぞむ（陸前高田）

2016年5月9日（月）

午前5時に起床し、ジョギングに行った（もちろん私だけ）。鈴木旅館から陸前高田市役所まで、往復7.4キロを快調に飛ばした。車も少なく、信号もないためノンストップで走れた。朝のヒンヤリした空気がとてもすがすがしかった。前日、あんなに飲んだみなさんは、6時には起きだして、7時過ぎにチェックアウトし、気仙沼に向かう。途中、竹駒食堂が早朝から開いているというので、行ってみたが、開店は9時過ぎのよう。海岸沿いに残されている4階まで抜けたマンションの跡を見に行く。津波の高さ14.2メートルの表示板が壁に貼り付けられている。長部漁港近くのコンビニで朝食をとる。長部地区の上を三陸自動車道の橋が通るため、工事をしていた。空中に橋を伸ばしていくのが見える。（執行委員 尼崎）（以下その2は6月号）



津波14.2メートルの表示



気仙沼港のカモメのみなさん